



いつも新しい流れがある 市川

令和4年7月7日

報道関係者 各位

市川市 水と緑の部長 高久 利明

「妙典河川敷の環境を守る会」感謝状贈呈式について

妙典河川敷の環境を守る会は、妙典河川敷緑地内の駐車場の無秩序な利用、周辺道路の違法駐車や、緑地内のバーベキュー利用者によるごみの放置などによる環境の悪化を改善するために発足されました。

この度、長年にわたり妙典河川敷の環境美化にご尽力いただいていることから、妙典河川敷の環境を守る会に対し感謝状を贈呈いたします。

記

1. 日時

令和4年7月8日（金曜日）

午前9時30分から午前10時00分

2. 場所

市役所第1庁舎 4階応接室1

以上

(問い合わせ) 水と緑の部 公園緑地課長 小林 英樹 TEL 047-712-6366

妙典河川敷の環境を守る会の概要

1. 団体名称等

・団体名称

みょうでんかせんじき かんきょう まもるかい
妙典河川敷の環境を守る会

・所在地

市川市妙典1丁目18番2号（会長宅）

・代表者

会長 藤原孝夫

・会員数

22名（令和4年4月1日現在）

・発足年月日

平成27年7月15日に発足し、現在に至る。

妙典1,2丁目の方々及び有志の方々により発足

2. 活動概要

・活動期間：平成27年7月27日～現在継続中（約6年11か月）

・活動概要：妙典河川敷緑地内の駐車場の適正な管理を行うとともに、妙典河川敷緑地内並びに妙典公園周辺の巡回を行い、緑地の適正利用及び緑地、公園の周辺のごみ収集などの環境の美化に尽力している。

3. 市との関わり

・妙典河川敷緑地内駐車場の管理について、平成27年度は、市川市と市川市が河川占有している駐車場部分について、市川市と使用貸借契約を締結し、駐車場管理及び周辺地域の巡回を行う。

・平成28年度以降は、妙典河川敷の駐車場部分と広場部分が、都市公園法に基づく妙典河川敷緑地として供用開始されたため、毎年、市川市から公園施設管理許可を受けて、妙典河川敷緑地内の駐車場の管理及び広場の巡回を行っている。

・駐車場は妙典河川敷の環境を守る会が運営する駐車場として有料化しており、妙典河川敷の環境を守る会が駐車場料金を徴収し、その収入で駐車場の運営、ごみの処分費、駐車場や河川敷緑地の環境整備費に充当しており、市川市が支出する維持管理経費の削減も図っている。